

令和5年度第3回釧路警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年12月11日(月) 午前10時30分から午前11時55分まで

2 開催場所

釧路方面釧路警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 9人(定員12人)

会長 簗島 弘幸

副会長 菊池 吉史

委員 梅崎 明生、安藤 祐子、吉村 眞由美、小畑 由紀、根本 歩、
吉田 敦子、須子 波留美

(2) 警察署員 8人

署長 岡田 昭広

副署長 坂井 一明

刑事・生活安全官 阿部 拓

地域官兼地域課長 糸井 俊博

交通官 工藤 敦也

警務官兼警務課長 岡田 雅之

警備課長 花田 拓生

警務係長(事務局)

4 会長挨拶

12月に入ってから暖かい日が続いていますが、天気予報によると明日以降、降雪が予想されていることから、道路状況が悪化するものと思われます。

今回の協議会では、冬季における交通事故防止対策に関する議題を予定していますので、その点も踏まえて、全体を通して忌憚のない活発な意見ををお願いします。

5 署長挨拶

本日は、管内の犯罪や交通事故の発生状況、災害対策の状況等を説明させていただきます。

限られた時間ではありますが、忌憚のない御意見や要望等をお聞かせいただき、今後の警察署運営に反映させたいと思いますので、よろしくをお願いします。

6 協議説明

(1) 管内の犯罪発生状況と被害防止対策

(2) 交通事故発生状況と抑止対策

(3) 冬季における交通事故防止対策

(4) 当署における災害対策について

(5) 質疑応答

7 協議内容

(1) 業務概況

委員：刑法犯認知件数の上位罪種に万引きとあるが、どの年齢層で多く発生し、また、その原因や動機面は何か。

警察：最も多い犯人の年齢層は、高齢者である。

動機面については、様々な原因があるが、「生活費を抑えたい。」等と弁解する者が多い。

委員：万引きの犯行場所について、最近の新しい店舗では、店舗内外に多数の防犯カメラを設置しているが、そのような状況下であって、どのような店舗形態での被害が多いのか。

警察：被害の多い店舗形態についてはスーパーマーケットであるが、高齢者に限らず盗む者は、防犯カメラが設置されていようが「バレないだろう。」という気持ちが強いことから、颯爽と入店して店内を物色し、盗んで、そのまま客を装って退店する。

つまり、防犯カメラを設置していても、盗む者は盗むということである。

しかし、警察は、犯人を検挙しなければならないことから、被害店舗と連携して犯人の検挙に結びつけている。

委員：万引き犯の中には、認知症を患った高齢者が自分を制御できない状態で犯行に至る場合も多いと聞くので、その場合、警察では、どのような対策を講じているのか。

警察：認知症を患った高齢者が再犯しないよう、高齢者の家族と対応策を検討して医療や介護に繋げるなど、様々な方策で再犯の抑止に努めている。

委員：説明のあった死亡事故現場について、事故後に通行する機会があったが、道路を横断する歩行者がおり、今後も横断する人がいると思うので、信号機付きの横断歩道の設置を要望したい。

また、病院の駐車場で死亡事故が発生したが、病院の駐車場に限らず、スーパーマーケットの駐車場など、公道ではない場所に設置されている規制標識については、規範意識が低下しやすいことから、この点が非常に問題であり、対策が必要であると感じる。

警察：信号機付きの横断歩道の設置について、道路形状、交通量、過去の人身事故の発生状況等を踏まえて、関係機関と協議して対応策を検討している。

駐車場内における事故防止対策について、駐車場内に設置している規制標識には法的拘束力はないが、一方で、交通事故防止のために様々な啓発活動を行っており、「いつ、悲惨な事故が自分の身にふりかかってくるかわからない。」という危機感をいかに持たせるかが重要であることから、今後も有効な対策を思案して継続的に実施したい。

委員：運転する立場として、常日頃から安全運転に配慮しているが、例えば、車両が走行している状況を把握した上で車道を横断するなどの悪質な歩行者もいるので、運転者のみならず歩行者対策も講じていただきたい。

警察：歩行者に対しても、交通安全教育という観点から様々な啓発活動を通じ

て交通ルールを守ることの重要性や「運転者は、常に歩行者に気がついていないとは限らないこと」を粘り強く伝えたい。

委員：ヘルメットを装着しない自転車の運転者が依然として多いが、どのようにして対策を行っているのか。

警察：自転車のヘルメットの着用については、法律で義務化されたが罰則が設定されていないため、これが原因で普及していないものとする。

同様に、一般道における車両後部座席のシートベルトの装着についても、義務化はされているが罰則が設定されていないため、シートベルトをしていない方が多い。

「違反として罰せられるから規則を守る。」という判断基準になっている現状が認められることから、それら原因を払拭するために、今後も交通安全講話等を通じて普及を呼びかける。

委員：女性運転者の交通マナーが悪いということを耳にするが、実際に、そのような事実が統計上あるのか、また、その改善策はあるのか。

警察：今、統計上の数字は示せないが、具体的な期間や年齢等を示していただければ、数字の提供は可能である。

また、女性の運転者のマナーが悪いという届出は聞いていないが、女性が集う会合等があれば交通安全講話を行うので、気軽に問い合わせをしていただきたい。

委員：前回、そして、今回の協議会でドライブレコーダーの映像を活用した交通事故防止の説明を受け、非常にわかりやすく、また、衝撃を受けたところであるが、知人も「警察署の交通安全講話でドライブレコーダーの映像を見てショックを受け、安全運転を徹底している。」と言っており、ドライブレコーダーの映像を活用した交通安全講話は非常に効果的であるので、この効果を広めるためにも、ぜひ映像を貸し出してほしい。

警察：ドライブレコーダーの映像の貸し出しについては、所有者の承諾が必要になるため困難であるが、交通安全講話という形で警察署に申し出ていただければ対応することが可能であることから、お気軽にお問い合わせしていただきたい。

委員：信号機付きの横断歩道の設置について、高齢者が、横断歩道が直近に設置されているにもかかわらず、その横断歩道を通らないで道路を横断し、交通事故が発生したことが過去にあったが、高齢者は、少しでも距離があるところに横断歩道があると、その横断歩道を使用せずに道路を横断するケースが多いと思われるので、それを踏まえた場合、どのような基準で信号機付きの横断歩道を設置するのか。

警察：信号機の設置に関して、交通事故防止に最も効果的な場所に設置しなければならないが、一方で、例えば、設置を検討している場所の付近にカーブがあり、信号機を設置することで、同信号の停止中の車両に追突する可能性がある場所など、逆に交通事故を誘発してしまう場合もあることから、それらを熟慮した上で関係機関と協議を繰り返して設置の可否を検討している。

委員：災害発生時の初動対応について、避難誘導等の活動を行うことになると
思うが、津波到達時刻が約30分と想定されている中で、釧路市内の低層地
区に勤務する交番の警察官は、限られた時間内で、実際にどのような活動
を行うのか。

警察：東日本大震災の時、東北各県の警察署において、津波が迫ってくる中、
地域住民の避難誘導に従事していた交番勤務員や警察署員など、数多くの
警察職員が殉職した。

その教訓から、現在は地域住民の避難誘導を行いながら、警察官自身も
高台を目指すことを指導している。

それは、警察官が亡くなれば、地域住民のために何もできなくなるから
であり、重要なことは、地震が発生すれば、即、避難場所に逃げることで、
常日頃から管内住民にも広報媒体を活用して広報しているところである。

警察職員は、地震が発生した際、地域住民の誘導や避難の呼びかけをし
ながら、とにかく高台に足を向けることになる。

今後も、関係機関と連携をとりながら、万全な災害対策を行いたい。

委員：津波発生時において、釧路警察署の機能は失われないか。

警察：釧路市内の高台地区に代替施設を設置しており、また、当庁舎におい
ても、浸水地区に立地しているものの、災害警備本部を最上階に設置するこ
とで津波の被害を逃れることができることから、地域住民の安全確保のため
の活動拠点になることが可能となっている。

委員：阿寒地区で熊が人を襲う事案が発生したが、阿寒地区では、今秋、山林
の木の実が不作と言われており、熊が人里に現れやすい状況になっている
ため、山菜採りの時期や登山客への対応も含めた、警察における熊による
被害防止対策について教示願いたい。

警察：次回、警察署協議会において、説明させていただきたい。

(2) 委員からの業務運営に関する主たる要望

- ・ 刑法犯の被害防止に関する効果的な対策
- ・ 高齢者及び高齢歩行者に対する効果的な交通事故防止対策
- ・ 関係各機関・団体と連携した交通事故防止対策
- ・ 関係各機関・団体と連携した災害対策

8 次回開催予定

次回の開催について、令和6年2月に予定している。

諮問事項については、1月頃に会長、副会長及び事務局で設定することとする。

令和 年 月 日

会 長

㊟

令和 年 月 日

副会長

㊟